

## ～ 子ども・児童を交通事故から守るファッション ～

# SAVE Children

11/29（水） 文化服装学院 学生が制作した  
子ども・児童向け **高視認性安全服** の最終審査会を開催します

### （1）取組みの主旨

ファッション業界の人材を育てる学校法人文化学園 文化服装学院（学院長：相原幸子）と繊維製品等の第三者評価機関 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター（理事長：駒田展大）は今年度、交通事故から子どもたちを守る「子ども・児童用 高視認性安全服」制作のコラボレーションに取り組んでいます。子ども・児童の道路歩行中の交通事故の減少を目的として、ドライバーの視認性が高い衣服を着用することを行政等は進めています。しかし、画一的なデザインが多いため、子供たちは「ダサい」「恥ずかしい」などの理由で積極的に着用されず、また親御さんも同様の考え方と思われます。そのような状況で、今回はファッション・繊維製品に関わる両法人がそれぞれの強みを活かし、外出歩行時の子ども・児童の交通事故予防に貢献できるよう、車のドライバーからも“よく見える”しかも“ファッション性に優れた”衣服作りに取り組んでいます。

### （2）文化服装学院のカリキュラム概要、及び最終審査会までのスケジュール

- ①コラボレーションは、本年5月からファッション工科専門課程ファッション工科基礎科1年生のカリキュラムとして始まりました。参加学生数は106名（29グループ）。高視認性安全服や安全服基準に関する講義、学生たちによる市場調査・消費者調査、これらに基づいた企画・デザイン、パターン作成、縫製等の制作作業を終え、ファッション性にも優れた高視認安全服を10月に完成させました。
- ②本年11月2日～4日に開催された同学院文化祭にて完成品を展示発表（写真下）するとともに、来場者による人気投票を行いました。人気投票の有効投票数は2,206票。



- ③人気投票で上位だった15チームの作品を選抜し、今回11月29日の最終審査会で審査員9名による審査を行い、グランプリ（1位）を決定します。  
審査のポイントは、「安全性」「ファッション性」「着たくなる・着せたくなる」等を総合的に判断します。

### **(3) 最終審査会での取材対応につきまして**

---

#### ①最終審査会について

日程：2017年11月29日（水）11:00～12:30

会場：文化服装学院 12階・B125 教室（東京都渋谷区代々木 3-22-1）

スケジュール：

11:00～11:05 審査会開始 コラボレーション企画概要、審査員紹介等

11:05～12:00 作品の最終プレゼン（選抜 15 チーム×3分）

12:00～12:10 審査（別室）

12:10～12:30 審査結果発表、審査員講評

#### ②マスコミの皆様への取材への対応について

集合：10時30分に文化服装学院ロビーにご集合ください。案内板を持った担当者が、会場まで誘導させていただきます。なお、途中入室・退室につきましても対応しておりますので、詳細をご連絡ください。

準備の関係がございますので、前日までにご参加の可否のご連絡をいただけますと大変助かります。

（マスコミ担当者は、以下の問い合わせ先をご参照ください）

### **(4) 本件に関するお問い合わせ先**

---

#### ①カリキュラム等について

学校法人文化学園 文化服装学院 教務部教務 I 課 二木

〒151-8522 東京都渋谷区代々木 3-22-1 Tel: 03-3299-2298 / E-mail: [futatsugi@bunka.ac.jp](mailto:futatsugi@bunka.ac.jp)

#### ②高視認性安全服、及びその規格等について

一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 防災・安全評価グループ 竹中

〒124-0012 東京都葛飾区立石 4-2-8

Tel: 03-5875-6055 / E-mail: [bosai\\_anzen@nissenken.or.jp](mailto:bosai_anzen@nissenken.or.jp)

#### ③マスコミの皆様への取材への対応について（スケジュール調整、当日対応等）

一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 企画広報課 滝口

〒111-0051 東京都台東区蔵前 2-16-11

Tel: 03-3861-2341（携帯電話 090-4367-3799） / E-mail: [j-takiguchi@nissenken.or.jp](mailto:j-takiguchi@nissenken.or.jp)

以上

(参考資料)

(1) コラボレーション企画の概要

- ①ファッション「+α」での社会貢献が大きなテーマです。  
文化服装学院・ファッション工科専門課程ファッション工科基礎科1年生103名(29チーム)が、高視認性の機能素材を使用し、ファッション性にも配慮した子ども服を、企画・デザイン・製作します。
- ②使用素材は、公的基準である「JIS T 8127 高視認性安全服安全」規格に準じた高視認性の機能を持つ、蛍光生地と再帰性反射生地の2種類です。これらを自由に組み合わせ「子ども・児童が着たくなる安全服」「親御さんがお子さんに着せたくなる安全服」を制作します。
- ③またその際、学生には法律やJISで定められた繊維製品の安全規格を考慮しながらものづくりに携わることの重要性について理解も深めてもらえるよう、授業を構成しています。
- ④ニッセンケンでは学生の製作をフォローする立場で、第三者機関としての交通安全に関わる繊維製品規格のアドバイス、素材の提供・手配を担当します。
- ⑤完成作品は、同学院文化祭で展示し一般投票を経て、最終審査会で最優秀作品等を決定します。一般投票及び最終審査会での評価ポイントは「安全性」「ファッション性」「着たくなる・着せたくなる」等の項目となります。

【審査員】

	所 属	役 職・氏 名 (敬称略)
消費者代表	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会	東日本支部 支部長 南條武 (なんじょう・たけし)
		標準化を考える会 代表 田近秀子 (たぢか・ひでこ)
交通安全分野	一般財団法人 日本交通安全教育普及協会	普及事業部 兼 企画部 部長 加藤重樹 (かとう・しげき)
	一般社団法人 日本高視認性安全服研究所	理事・所長 服部勝治 (はっとり・かつじ)
メーカー	東レ 株式会社 (生地提供)	機能製品事業部 東京ユニフォーム課 中原仁子 (なかはら・じんこ)
教育機関	学校法人文化学園 文化服装学院 (主催者)	学院長 相原幸子 (あいはら・さちこ)
		副学院長 野中慶子 (のなか・けいこ)
		ファッション工科専門課程グループ長 西平孝子 (にしひら・たかこ)
第三者 評価機関	一般財団法人 ニッセンケン品質評価センター (主催者)	理事長 駒田展大 (こまだ・のぶひろ)

【制作にあたっての参考規格】

- 「JIS T 8127 高視認性安全服」
- 「一般財団法人日本交通安全教育普及協会規格 No. JATRAS 001:2016 児童向け高視認性安全服」
- 「同 No. JATRAS 002:2016 自転車通学者用向け高視認性安全服」

## (2) コラボレーション企画の全体スケジュール

2017年5月

子ども服の安全性に関する授業を実施。テーマは、高視認性安全服（規格は上記）、子ども服のひもの安全性（JIS L 4129）、有害物質に対する安全性（エコテックス国際規格）の3項目

5月～6月

コラボレーション企画、参加希望学生の募集。チームごとに企画案を検討・提出

7月4日（火）

デザイン企画のプレゼンテーション実施

7月～10月

製作（仮縫い、パターン作成、実物製作）、文化祭展示準備

11月2日（木）～4日（土）

文化服装学院 文化祭で展示。一般投票を実施

11月29日（水）

最終審査会

## (3) 交通事故と高視認性安全服について

### ①子ども・児童の死傷事故と安全服の普及状況

交通事故件数は年々減少傾向にあるものの、年間約50万件あり、単純計算で1日約1,400件発生しています。とりわけ歩行中の死傷事故は、7歳の児童が約1500人と他の年齢と比べて極端に多くなっています。この傾向は、時間帯としては日中と薄暮時に見られるものです。交通事故を予防する策の1つとして、ドライバーが人の存在に気づきやすくする再帰性反射材と蛍光素材を用いた高視認性安全服を着用することが考えられますが、公的な基準であるJIS（日本工業規格 T 8127）では現在作業用者の規格が定められているのみで、デザイン上の決め事や使用素材、使用できる色が限定されているなど制限も多く、日常着用するにはあまり一般的とは言えません。また、そもそも子ども用安全服のJIS規格がないのが現状です。（民間では、一般財団法人日本交通安全教育普及協会が策定した基準がよく知られています）



平成 28 年 6 月発行「イタルダイnfォメーション 交通事故分析レポート No.116」より抜粋  
発行：公益財団法人 交通事故総合分析センター

### ③ 子供の歩行中の交通事故の特徴について

それでは、なぜ7歳児に死傷者のピークがあるのでしょうか。他の年齢層と比較しながら子供の歩行中の交通事故の特徴を見ていきたいと思います。

#### ■93%の事故が日中と薄暮時に発生

はじめに歩行中の交通事故が発生した時間を明け方、日中、薄暮時、夜間に分けて見てみます。

図5に示した通り、13歳辺りまではほとんどが日中に発生し、13歳を過ぎた辺りから徐々に夜間の事故が増加していきます。そして16歳から60歳辺りまでは日中と夜間の事故がほぼ同数で推移し、60歳を超えた辺りからまた日中の事故による死傷者数が増加していきます。外で行動する時間帯が年齢によって異なることが大いに影響していると思われます。

図6は7歳児の歩行中の交通事故の発生時間帯を示したグラフです。7歳児の歩行中の交通事故の73%が日中に発生し、これに日没前後の薄暮時を合わせると93%にもなります。

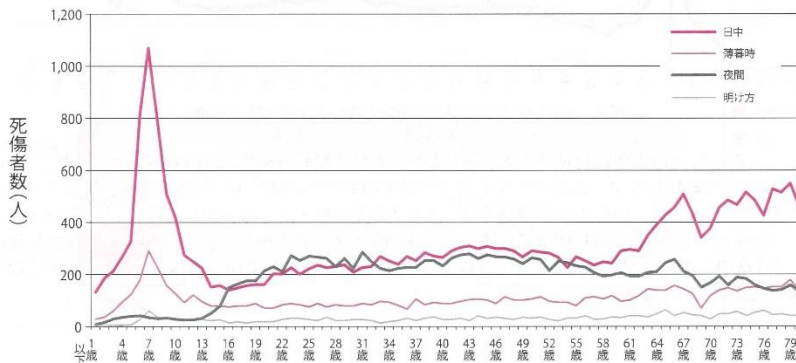


図5 昼夜別 歩行中の交通事故 死傷者数 (平成27年)

#### ■登下校以外の通行目的でも7歳児の死傷者数が最多!

次に事故が発生した時の歩行者の通行目的を見ていきます。

図9は0歳から15歳までの死傷者数を通行目的別に分けてグラフにしたものです。6歳からは小学校が始まるために登下校中の事故が急増しています。また遊戯・訪問<sup>注1)</sup>も登下校ほどではないものの6歳から急増し、5歳児の死傷者数の1.8倍にもなります。そして、どの通行目的についても死傷者数は7歳をピークに減少していきます。幼稚園や保育園に通っている間は大人が送り迎えをして、幼稚園、保育園が終わった後も大人と一緒に行動することが多いと思います。一方、小学生になると児童だけで登下校をし、小学校が終わった後は一人で遊びに出かける機会が増えていきます。先述した子供の歩行中の交通事故の多くが平日の日中に発生していることも、子供だけで行動しているときの事故が増加していると考えると納得ができます。

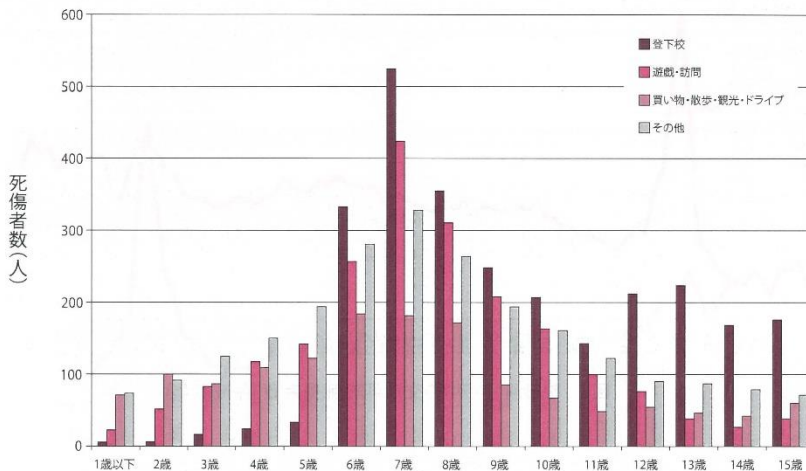


図9 通行目的別 歩行中の交通事故 死傷者数 (平成27年)

注1) 遊戯とは、歩行者が路上においてキャッチボールなどの遊戯中に事故が発生したことを指します。  
また訪問とは、親類や友人宅などを訪れることを目的とした移動中に事故が発生したことを指します。

## ②高視認性安全服について

主に、「蛍光素材」と「再帰性反射材」を用いることで、日中・薄暮時・夜間を問わず、視認性を高めています。

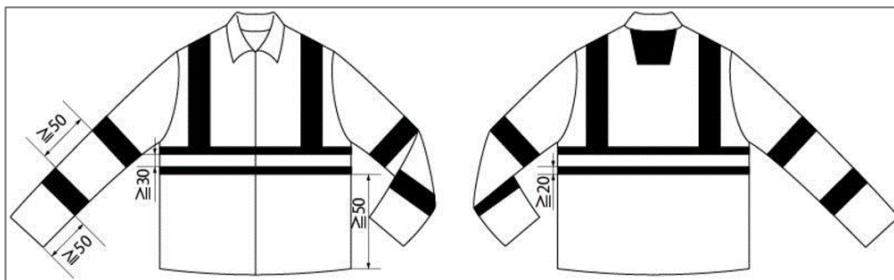


ニッセンケンが試作した高視認性安全服



一般的な安全服（右半分が暗所での見え方）

## ③一般財団法人日本交通安全教育普及協会規格 No. JATRAS 001:2016 児童向け高視認性安全服（抜粋）



### A. デザイン

長袖の場合は、腕に2本以上の反射材を50mm以上離してつける。袖口側の反射材は袖口から50mm以上離す。

### B. 蛍光生地

グリーン、イエローグリーン、イエロー、イエローオレンジ、オレンジ、オレンジレッド、レッド、ピンクの8色に限る。色度座標も明確に定められている。

### C. 反射材（正式には“再帰性反射材”）

反射材への光（ヘッドライト）の入射に対して、反射光をドライバーが確実に認識できるように、光の広がる角度や一定の距離に対して光が届くことが求められる。

### D. 留意すべき事項

季節を問わず着用でき、熱中症対策を考慮すること等。

また、蛍光生地に対しては時間の経過や洗濯により、蛍光性が失われないよう一定の基準が定められている。反射材に対しても摩擦や降雨等に対する耐久性が定められている。

#### ④海外と日本の状況差に関する考察

日本では「JIS T 8127 高視認性安全服」規格が2015年10月に制定され、注目を集めている状況にあります。この規格はもともと道路作業従事者や鉄道保安全管理者を対象としています。そのため、子どもや高齢者向けの商品では適合したものが作れない状況となっています。一方ヨーロッパ諸国では、児童は通学や遠足などで外出する際に安全規格である【EN 1150】に適合した反射ベストを着用しています。また、前述した日本のJIS T 8127は【ISO 20471】に準じて制定されたものです。正直、日本は衣料分野での交通安全に対する取組みが遅れていると言わざるをえません。日本でも、子どもや高齢者の交通事故が多発していることを考えれば、一般向けの高視認性安全服規格の制定が早急に望まれていたところでした。そのような中、2016年12月に交通事故の減少を目指し活動している一般財団法人 日本交通安全教育普及協会が「児童向け高視認性安全服」及び「自転車通学者用向け高視認性安全服」の2つの団体規格（民間規格）を制定したことは、日本社会においてとても意義深いことです。そして、さらに公益社団法人 日本保安用品協会と一般社団法人 日本防護服協議会が主導し、一般利用者向け高視認性安全服の規格作りが今行われています。子ども・児童を守るのは社会の責任。そのような考え方がまた一つ日本に根付くきっかけになったのではないのでしょうか。

以 上